

令和6年度 京都府看護師等確保対策推進協議会 概要

1 日 時 令和7年2月21日（金）16時00分～17時30分

2 場 所 京都府医師会館2階会議室211
（京都市中京区西ノ京東梅尾町6）

3 出席者 別紙のとおり

4 概 要

報告事項

- （1）京都府における看護師等確保対策の主な取組について
 - ・北部地域看護師等確保事業（拡充）
 - ・看護職連携キャリア支援事業（新規）
- （2）保健医療計画における成果指標と進捗状況について

協議事項

- （1）看護師確保に向け課題をふまえた、事業の見直し等について

<報告事項についての主な意見>

- （1）京都府における看護師等確保対策の主な取組について

○北部地域看護師等確保事業（拡充）

- ・参加者に対するアンケートについて、参加前と参加後の感情の変化を分析できるようにするとよい。
- ・小中学生を対象とする場合、保護者が同行することもある。そのため、保護者に対してもこの機会を利用し、看護師になる道が開かれていることを伝え、就業支援等の案内を行うことで、1つのイベントで2つの世代にアプローチすることが可能である。

○看護職連携キャリア支援事業（新規）

- ・出向を受ける側としてはありがたいが、どの病院も人材確保が厳しいため、出向する側の理解が必要。
- ・数か月出向して戻ってきて、キャリアアップしているという形はとても良い。

- （2）保健医療計画における成果指標と進捗状況について

- ・事業に関しては、各々で成果指標を設定しているため、指標に基づき中止するべきものは中止するなど明確にする必要がある。

＜協議事項についての主な意見＞

- ・ 特定行為研修受講について、研修修了者は訪問看護ステーション、或いは北部地域でもますます必要になるため、特に、研修受講による代替職員の確保等、職員が不在の間のサポートに係る費用の補助等検討いただきたい。
- ・ 大学は他方面から支援を受けている中での運営かと思うが、看護専門学校や5年制の高等学校は支援がないと成り立たないため、再度状況を考慮し専門学校の運営への補助を検討いただきたい。
- ・ 養成状況をみると、入学者数は右下がりのため、将来の就職者も減少することが見込まれる。少子化のため一定仕方がないが、安定的に看護師を増やすことが課題。
- ・ ライフステージに応じた看護職員確保施策について、看護学生から新人期の間が途切れているかと思う。早期の離職防止のため、卒前卒後教育の連動と生涯教育の充実が必要。
- ・ 専門学校は、入学者が減り定員が割れ、運営費も困っているような現状で、特に病院の附属でない看護学校は、実習謝金・交通費等の補助がさらに必要と考える。実習費用については大学も同意見と思われる。運営状況が厳しく、定員を減らすことも考えるが、京都府の看護師確保に多大な影響があるのではと考え、何とか定員を保っている。
- ・ 新築の養成校に対する支援はあると思うが、魅力あるキャンパスにするため、大規模修繕等に係る費用についての補助も検討いただきたい。
- ・ 修学資金について、学生からの注目度も高いため魅力のある修学資金制度にしなければ他府県へ流れてしまうと危惧している。
- ・ 看護師を目指そうと入学した学生の気持ちが折れないよう、看護師の魅力を感じてもらい、学校としてのフォローも大事と思う。
- ・ 潜在看護師の把握、再就業するためには、ナースセンターに登録することが重要。ナースセンターの役割等、正しい情報をアピールするためには SNS や広告等による広報も必要かと思う。